

あなた様の年金記録につきまして、**特に確認していただきたいことが見つかりましたので**、ご確認をお願いいたします。

それは、今回の厚生年金加入記録のお知らせでお示した標準報酬月額（概ね毎月の給与額を表したもの）のうち、以下の期間について、あなた様の年金額を計算する際に使います給与の金額が、実際とは違う金額に引き下げて訂正されている可能性があるからです。

つきましては、**朱書きでお示した部分の金額**について、特に、注意してご確認いただき、実際の給与の金額と見合ったものとなっているかどうかなどの結果を、同封しております「厚生年金加入記録のお知らせについての年金加入記録回答票」に記入して、必ず、ご返送いただきますようお願いいたします。

なお、回答票の記入に関しまして、ご不明な点がございましたら、「ねんきん定期便 専用ダイヤルTEL0570-058-555」または最寄りの社会保険事務所にご連絡いただきますようお願いいたします。

※一部のIP電話・PHSからは、「03-6700-1144」にお電話ください。

年	種別	標準報酬月額の月別状況											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成10年	標準報酬						200千円	200千円	200千円	200千円	220千円	220千円	220千円
平成11年	標準報酬	220千円	220千円	220千円	220千円	220千円	220千円	220千円	220千円	220千円	240千円	240千円	240千円
平成12年	標準報酬	240千円	240千円	240千円	240千円	240千円	240千円	240千円	98千円	98千円	98千円	98千円	98千円
平成13年	標準報酬	98千円	240千円	240千円	240千円	240千円	240千円	資格喪失					
	標準報酬												
	標準報酬												
	標準報酬												
	標準報酬												
	標準報酬												
	標準報酬												
	標準報酬												
	標準報酬												
	標準報酬												
	標準報酬												
	標準報酬												

※上記の標準報酬月額は、平成〇〇年〇〇月末時点の年金加入記録に基づき作成されております。

